鳥栖地区広域市町村圏組合　告示第９０８号

指定地域密着型サービス事業所の廃止について、介護保険法（平成９年法律第１２３号）第７８条の１１及び第１１５条の２０並びに鳥栖地区広域市町村圏組合指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則第４条の規定により告示する。

令和８年９月２４日

鳥栖地区広域市町村圏組合
管理者　鳥栖市長　向門　慶人

記

１　廃止届出者の詳細

介護保険 事業所番号	事業所の名称 及び所在地	事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	廃止 年月日	サービス の種類
4191200171	リハデイともに 佐賀県三養基郡 みやき町大字白壁 ３５１６番地６	株式会社ともに 佐賀県三養基郡 みやき町大字白壁 ３５１６番地６	令和８年 ９月３０日	地域密着型 通所介護